

6月1日は

人権擁護委員の日

特設人権身の上相談
を開設

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。市では、特設相談窓口を開設し、人権に関する相談などを受け付けます。秘密は厳守します。

日時 6月1日(日) 午後1時30分～4時30分

場所 あきる野ルピア3階ルピア会議室
定員 3人(予約制)
予約・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558・1216)

平成27年度使用

教科書展示会

日時 5月30日(金)～7月2日(水)(土曜・日曜日を除く)
午前9時～午後5時
場所 市役所別館1階教科書センター

内容 平成27年度使用小・中学校教科書の展示
問合せ 指導室指導係(直通558・2431)

はかりの

定期検査のお知らせ

商店での取引や学校、医院などでの証明に使用する「はかり」は、2年に1度の検査を受けなければなりません。全ての「はかり」について、検査員が

食品の放射性物質

検査結果

市では、小・中学校や幼稚園・保育園などの給食で使用される食材と、秋川と五日市のフアー・マーズセンターや瀬音の湯の直売所で販売される農産物の測定を実施しています。

市のホームページでは、詳しい検査結果を掲載していますのでご覧ください。

検査日 4月1日～30日

対象施設 学校給食センター、秋川・五日市フアー・マーズセンター、瀬音の湯、西秋

ズセンター、瀬音の湯、西秋留保育園、よつぎ第一保育園

園、よつぎ第二保育園、秋川あすなろ保育園、誠和保育園

園、増戸保育園、五日市保育園、五日市わかば保育園、光明第六保育園、あきる野こども

の家、みどりの園、秋川文化幼稚園、くさばな幼稚園、すもも木幼稚園

検査項目 セシウム134とセシウム137

検査結果 セシウム137の検査で、シイタケが22ベクレル/キログラム(2日)、瀬音の湯)、レンコンが16ベクレル

とが屋内飼育を成功させるコツです。

飼い主のいない猫に関する苦情も寄せられています。飼い主のいない猫に餌を与えること

は可能ですが、しつけとは、人と猫が共同生活していく上で最低限必要なルールを教える

ことです。屋外での排泄や鳴き声、人や小動物への攻撃、

他人の敷地・屋内への侵入をさせないように、飼い主がマナーを守り、責任をもって飼

います。

現在の交通事情や住宅事情を考えると、猫は屋内で飼育することが望ましいといえま

す。猫は、家の中で上下運動ができる環境があれば、事故

などに遭うこともなく安心して飼うことができます。運動

できるように家具の上などに

トイ、爪研ぎなどを用意し

たり、不妊去勢手術をするこ

とが屋内飼育を成功させるコツです。

飼い主のいない猫に関する苦情も寄せられています。飼い主のいない猫に餌を与えること

は可能ですが、しつけとは、人と猫が共同生活していく上で最低限必要なルールを教える

ことです。屋外での排泄や鳴き声、人や小動物への攻撃、他人の敷地・屋内への侵入をさせないように、飼い主がマナーを守り、責任をもって飼

空間放射線量

測定結果

測定結果は表1、表2のとおり、基準値(毎時0.23μSv)を超える地点はありませんでした。

表1 定点6か所の空間放射線量測定結果(4月25日)

単位: μSv/時間

測定箇所	中心点		局所(集水マスなど)
	5cm	1m	
屋城保育園	0.06	0.05	2地点: 0.06~0.11
市民運動広場	0.05	0.05	1地点: 0.14
市役所	0.12	0.11	1地点: 0.06
楓ヶ原公園	0.07	0.07	1地点: 0.08
五日市ひろば	0.09	0.09	1地点: 0.09
すぎの子保育園	0.05	0.05	2地点: 0.07~0.08

表2 山間部8か所の空間放射線量測定結果(4月25日)

単位: μSv/時間

測定箇所	測定値		備考
	5cm	1m	
横沢入管理棟	0.07	0.07	
深沢会館	0.09	0.07	
小峰台公園	0.10	0.09	アスファルト上で測定
戸倉会館	0.08	0.07	アスファルト上で測定
盆堀自治会館	0.09	0.08	
西青木平橋	0.08	0.07	アスファルト上で測定
小宮会館	0.08	0.07	アスファルト上で測定
上養沢自治会館	0.10	0.09	砕石敷き上で測定

測定結果は表1、表2のとおり、基準値(毎時0.23μSv)を超える地点はありませんでした。

問合せ 生活環境課生活環境係

犬・猫の
飼い主の方へ
ルールや
マナーを
守っていますか



散歩中に飼い犬が近くにいた人に飛び掛かったり、咬んだなどの報告が増えています。散歩の際は犬が飛びだしたり、首輪から抜けたりしないよう、確実に制御できるようにしてください。また、伸びるリードを使用して

いる方は、車道に飛びだす、人や他の小動物へ飛び掛かるといった事故防止のためにも、必要にリードを伸ばしたままにしないよう配慮してください。排泄物や抜け毛の放置、放し飼、ノリードの散歩、犬・猫のにおい、咬まれた・引っかかれたなど、ペットが嫌われる理由のほとんどは飼い主の方のマ

ナーの悪さが原因です。あなたの愛犬、愛猫がみんなに愛されるように、飼い主はルールやマナーを守り、ご近所や地域の迷惑とならないようにしてください。

フン害にならないために犬の場合: 散歩時は犬のフンを放置したままにせず、袋などを用意して、必ず持ち帰りましょう。ペットボトルなどを持ち歩き、おしっこをしたら水をかけるなどの配慮もしてください。

猫の場合: 猫は決まった場所で排泄する習性があります。屋外での排泄をさせないように、飼い主が責任をもって室内のトイレ場所を覚えさせ、ふん・尿を屋外でしないようしつけましょう。

別表 公聴会の日程など

期日	会場	時間
6月23日	立川女性総合センター	午後1時から
6月24日	東京都庁都民ホール	
6月25日	調布市文化会館たづくり	
6月26日	小平市福祉会館	
6月27日	東京都庁都民ホール	
6月30日	大島町開発総合センター	
7月1日	三宅村役場臨時庁舎	午後7時から
7月2日	神津生きがい健康センター	
7月3日	新島村住民センター	
7月9日	小笠原支庁母島出張所	
7月10日	小笠原村役場	
7月14日	八丈町商工会研修室	

都市計画の原案への
公述申出と公聴会

都市計画区域の整備、開発と保全の方針の公聴会、縦覧、公述申出などを行います。

公聴会の日程など 別表のとおり

公聴会の傍聴 各100人程度(当日受付順)

公述申出の対象 都内、都市計画区域内に在住が計画案に利害関係のある方(1人10分以内)

縦覧期間 5月16日(金)～30日(金)(土曜・日曜日を除く午前9時～正午、午後1時～5時)

計画案の縦覧・申出書の配布場所: 東京都都市整備局都市計画課、市都市計画課

その他 詳しくは、ホームページ(http://www.tos-hiseibi.metro.tokyo.jp)をご覧ください。

申し込み方法 5月16日(金)から30日(金)までに、公述申出書を

3225) 8001、新宿区西新宿2

8001、新宿区西新宿2-3-225) 8001、新宿区西新宿2-3-225)